

平成 24 年度 保健所圏域 地域職域連携推進事業

大阪府保健所（13 保健所）において、地域の健康課題についての現状分析、検討を行うため「保健所圏域 地域職域連携推進事業」を実施している。

1 実施状況

取組のテーマ（述ベ）

	会議	研修会	啓発
行動変容推進事業	4		
メンタルヘルス対策	6	6	1
たばこ対策		2	1 1
生活習慣			2
食育			2
がん対策	6	1	3
特定健診、特定保健指導	8		
健康づくり全般	3	1	1
慢性腎臓病（CKD）	3	2	
高血圧対策	2	1	
糖尿病	2		
その他		2	

2 参画機関

保健所により参画機関は異なる。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町村（国保、衛生、教育委員会）、協会けんぽ、商工会議所、公衆衛生協力会、農協、労働基準監督署、地域産業保健センター、事業所等。

3 課題

- ・ 職域を含めた保健所圏域での健康問題の実態把握が不十分である。
- ・ 関係機関がお互いの役割を理解したうえで、連携して取り組むことが大切だが、地域と職域が連携しての取組に広げにくい。
- ・ 職域でのニーズに沿った内容での事業展開が難しい。